



平成19年11月28日

各 位

会社名 E・Jホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小谷 裕司
(コード番号 2153 東証第2部)
問合せ先 管理本部副本部長 浜野 正則
(TEL. 086-252-7520)

グループ内再編における子会社の吸収分割に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、当社は、平成20年1月15日を期日として完全子会社である株式会社エイトコンサルタントにおける計測事業を、吸収分割により同社の子会社である新協技術コンサルタント株式会社(商号変更予定)に承継するとともに、同社が保有する新協技術コンサルタント株式会社の株式を吸収分割により当社に承継し、新協技術コンサルタント株式会社を当社の完全子会社とすることを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

グループ再編の第一段階として、株式会社エイトコンサルタントと日本技術開発株式会社の完全親会社として、E・Jホールディングス株式会社を平成19年6月1日に設立し、経営資源の選択と集中を進めるべくグループの事業再編について検討を進めておりました。

この度、E・Jグループにおいて掲げている新規事業・重点分野の再編による事業領域の拡大やグループ全体の組織・人事施策の戦略的実施の一環として、吸収分割により株式会社エイトコンサルタントが行う事業のうち、計測機器・装置の開発、販売及び賃貸の事業に関して有する権利義務を分割して、新協技術コンサルタント株式会社に承継させます。

承継会社は、「(仮称)インフラ・マネジメント事業会社」に事業再編を行い、戦略的子会社として計測ならびに維持管理・施工管理等の事業を主要事業とし、領域の拡大を図るとともに、吸収分割により株式会社エイトコンサルタントが保有する承継会社の株式を当社が承継し、同社を完全子会社にすることにより、管理機能の充実を図ることを目的としております。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成19年11月26日	分割契約書承認取締役会(株式会社エイトコンサルタント)
平成19年11月28日	分割契約書承認取締役会(当社)
	分割契約書締結(当社、株式会社エイトコンサルタント)
	分割契約書承認取締役会(新協技術コンサルタント株式会社)
	分割契約書締結(新協技術コンサルタント株式会社、株式会社エイトコンサルタント)
平成19年12月21日	臨時株主総会(新協技術コンサルタント株式会社)
平成20年1月15日(予定)	分割期日(効力発生日)

注) 当社ならびに株式会社エイトコンサルタントにおきましては、今回の会社分割が簡易分割にあたるため臨時株主総会の開催はありません。

(2) 分割方式

当社ならびに新協技術コンサルタント株式会社を承継会社とし、当社の完全子会社であります株式会社エイトコンサルタントを分割会社とする吸収分割であります。

(3) 株式の割当

株式会社エイトコンサルタントは、当社の完全子会社であるため、株式の割当はありません。

また、新協技術コンサルタント株式会社は、株式会社エイトコンサルタントの完全子会社であるため、株式の割当はありません。

(4) 承継により増加する資本金

本件会社分割により、承継会社の資本金の額に変更はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利・義務

a. 新協技術コンサルタント株式会社が承継する権利・義務

水中計測に関するADP計測器、自動車ナンバー読取機器、高機能斜面防災計測機器
ならびに上記各機器に付属する備品等
帳簿価額 114 百万円

b. 当社が継承する権利・義務

新協技術コンサルタント株式会社の株式 665 株 (持分比率 73.1%)
帳簿価額 65 百万円

(7) 債務履行の見込み

承継会社である当社ならびに新協技術コンサルタント株式会社及び分割会社である株式会社エイトコンサルタントは、分割期日以降に到来する債務の履行の確実性に問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(平成 19 年 5 月 31 日現在)

(平成 19 年 6 月 1 日現在)

(平成 19 年 5 月 31 日現在)

(1) 商号	株式会社エイトコンサルタント (分割会社)		E・Jホールディングス株式会社 (承継会社)		新協技術コンサルタント株式会社 (承継会社)	
(2) 事業内容	建設コンサルタント業務 調査業務		建設コンサルタント業務および調査業務等 を主として行う子会社の経営管理等		建設コンサルタント業務 調査業務	
(3) 設立年月日	1960 年 9 月 24 日		2007 年 6 月 1 日		1980 年 7 月 1 日	
(4) 本店所在地	岡山県岡山市津島京町 三丁目 1 番 21 号		岡山県岡山市津島京町 三丁目 1 番 21 号		岡山県岡山市田益 1388 番 7 号	
(5) 代表者	代表取締役社長 小谷 裕司		代表取締役社長 小谷 裕司		代表取締役社長 田村 善宣※1	
(6) 資本金	20 億 5,688 万円		20 億円		4,550 万円	
(7) 発行済株式総数	26,996 株		363,053 株		910 株	
(8) 純資産	13,429 百万円		18,154 百万円		391 百万円	
(9) 総資産	16,825 百万円		18,154 百万円		485 百万円	
(10) 決算期	5 月 31 日		5 月 31 日		5 月 31 日	
(11) 従業員数	503 名		8 名		29 名	
(12) 主要な取引先	官公庁		—		(株) エイトコンサルタント 及び官公庁	
(13) 大株主および 持分比率※2	E・Jホールディングス株式会社	100%	株式会社八雲	26.6%	株式会社エイトコンサルタント	73.1%
株式会社エイトコンサルタント※3			25.5%			
エスエフピー パーリユアライゼーション マスターファント			4.2%			
小谷裕司			3.6%			
エイトコンサルタントグループ社員持 株会			3.4%			
(14) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行		株式会社三井住友銀行		株式会社三井住友銀行	
	株式会社中国銀行		株式会社中国銀行		株式会社中国銀行	
	株式会社山陰合同銀行		株式会社山陰合同銀行			
	住友信託銀行株式会社		住友信託銀行株式会社			

※1 平成 19 年 8 月 1 日開催の定時株主総会で代表取締役社長に就任しました。

※2 株式会社エイトコンサルタントならびに E・Jホールディングス株式会社の大株主および持分比率は、平成 19 年 6 月 1 日の状況を記載しております。

※3 平成 19 年 10 月 17 日に E・Jホールディングス株式会社は会社法 163 条に基づき、相対取引により株式会社エイトコンサルタントが保有している当社株式の全てを取得しました。

(15) 当事会社の関係

資本関係	当社は(株)エイトコンサルタントの発行済株式総数の 100%を保有しております。 (株)エイトコンサルタントは新協技術コンサルタント(株)の発行済株式総数の 73.1% (議決権比率 100%) を保有しております。
人的関係	当社の取締役 3 名が(株)エイトコンサルタントの取締役を兼任しております。 当社の監査役 1 名が(株)エイトコンサルタントの監査役を兼任しております。 (株)エイトコンサルタントの取締役 1 名が新協技術コンサルタント(株)の取締役を兼任しております。 (株)エイトコンサルタントの監査役 1 名が新協技術コンサルタント(株)の監査役を兼任しております。
取引関係	当社は(株)エイトコンサルタントから経営指導料等の収入があります。 (株)エイトコンサルタントは、新協技術コンサルタント(株)に対し、測量、地質調査を中心とする一部を外注発注しております。

(16) 最近 3 決算期間の業績

(単位：百万円)

決算期	株式会社エイトコンサルタント (分割会社)			E・Jホールディングス株式会社 (承継会社)			新協技術コンサルタント株式会社 (承継会社)		
	平成 17 年 5 月期	平成 18 年 5 月期	平成 19 年 5 月期	平成 17 年 5 月期	平成 18 年 5 月期	平成 19 年 5 月期	平成 17 年 5 月期	平成 18 年 5 月期	平成 19 年 5 月期
売上高	9,865	9,527	9,266	-	-	-	742	531	528
営業利益	169	44	298	-	-	-	6	8	1
経常利益	336	248	476	-	-	-	7	9	2
当期純利益	186	△780	224	-	-	-	4	6	1
1 株当たり 当期純利益 (円)	7,762	△32,544	9,336	-	-	-	5,035	7,108	2,056
1 株当たり 年間配当金 (円)	12,500	10,000	10,000	-	-	-	10,000	8,000	5,000
1 株当たり 純資産額 (円)	600,007	556,766	559,647	-	-	-	471,261	494,866	588,646

4. 承継する事業部門の概要

(1) 本件会社分割において移転する事業の内容及びメリット

①本件会社分割において移転する事業の内容

株式会社エイトコンサルタントにおける計測事業を新協技術コンサルタント株式会社に承継し、株式会社エイトコンサルタントが行っている新協技術コンサルタント株式会社の管理を当社に承継します。

②本件会社分割のメリット

現時点におきまして、株式会社エイトコンサルタントにおいて行っている計測事業を、新協技術コンサルタント株式会社（「(仮称)インフラ・マネジメント事業会社」）における計測事業の専門部門として設立し、当社の子会社にすることにより、下記のメリットが得られるものと期待されます。

i) 新協技術コンサルタント株式会社は、建設に係わる計測事業ならびに新たに開始するレンタル事業を今後の重要な戦略として位置づけて事業を展開します。

これにより、E・Jグループ全体として国内から海外までの広範囲な市場に対し、従来と異なった営業展開を行うことにより、民間市場への進出も含めた市場拡大を容易に進めることができます。

ii) 機器を承継する新協技術コンサルタント株式会社は、現業部門の技術者を有しており、機器の保守点検、設置撤去、計測などのための陣容を容易に確保でき、高い機動性を発揮します。これにより、E・Jグループ全体における計測技術に従事する有資格者や技術者を強化することで、グループ全体としての計測技術の高度化及び機器の利用拡大が図られ、問題点の把握や新規ニーズによる機器の改善が容易になります。

iii) 計測技術を通じて、今後増大する施工管理・施設維持管理などのインフラ・マネジメント分野への取り組みが容易に行えます。

(2) 新協技術コンサルタント株式会社が承継する資産の項目及び金額（平成 19 年 10 月 31 日現在）

水中計測に関するADP計測器、自動車ナンバー読取機器、高機能斜面防災計測機器
ならびに上記各機器に付属する備品等

・帳簿価額 114 百万円

注）吸収分割における承継事業は、事業運営に必要となる上記機器及び備品等であり、
現受注業務等の承継は行わないため、承継する部門の売上高は0円となります。

(3) 当社が承継する資産の項目及び金額（平成 19 年 10 月 31 日現在）

新協技術コンサルタント株式会社の株式 665 株（持分比率 73.1%）

・帳簿価額 65 百万円

5.会社分割後の上場会社の状況

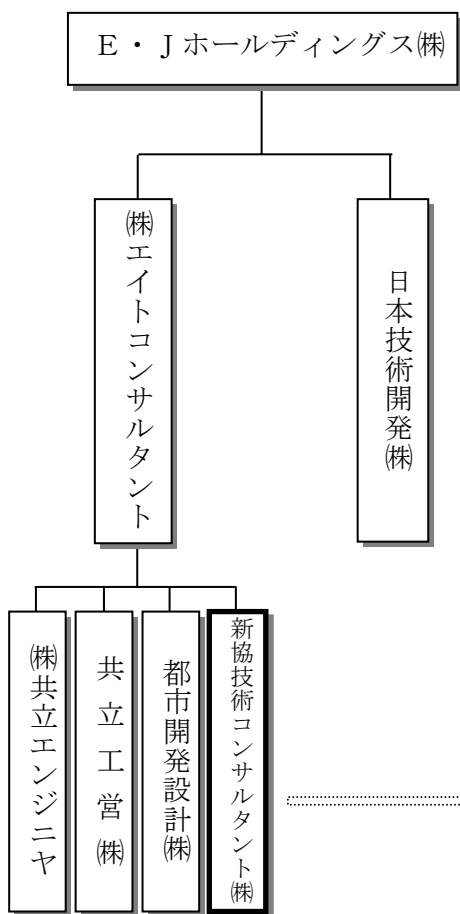
新協技術コンサルタント株式会社における商号変更、事業内容につきましては、吸収分割契約締結後の臨時株主総会にて決議される予定ですが、当社における本店所在地、代表者、資本金、決算期等につきましては、本件会社分割による変更はありません。

また、現時点におきましては、本件会社分割による当期業績に与える影響はありません。

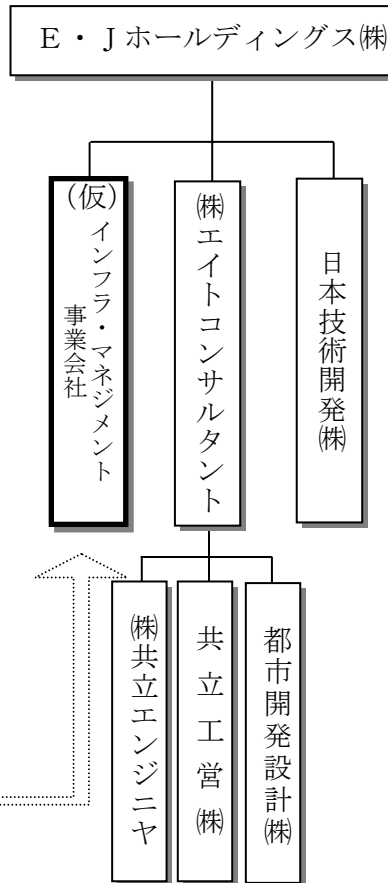
以 上

(参考)E・Jグループ組織体制

持株会社設立(平成19年6月1日)



グループ内編成後(平成20年1月15日(予定))



以上